

授業科目：小児看護学実習（地域で生活する小児の看護）

科目目標： 1 乳幼児の成長発達を理解し、発達を促進する援助ができる。

2 乳幼児の基本的な生活習慣自立に向けての援助ができる。

3 乳幼児の健康や安全管理が理解できる。

行 動 目 標	内 容	方 法
1 乳幼児の成長発達の特徴が述べられる。	1) 形態的成長 2) 精神運動機能の発達 (1)運動、言語、情緒、社会性 3) 保育者及び家族関係	・既習の知識と比較しながら、受持ちクラスの発達を理解する。
2 発達段階に応じた基本的な生活習慣自立への援助の方法を理解し実践できる。	1) 保育園内における乳幼児の生活 (1)保育園での日課 (2)基本的な生活習慣自立への援助 ①食事・・・食事時の環境、食事習慣（授乳、離乳食、幼児食、おやつ） ②排泄・・・排泄誘導と介助、おむつ交換 ③睡眠・・・環境の整え方、午睡への援助 ④清潔・・・清潔習慣（うがい、歯磨き、手洗い、洗面） ⑤衣服の着脱・・・衣服の選択・調節、着脱 (3)個人差を考慮した援助の必要性	・集団に接する中で、一人一人の子どもの成長発達の違い、対応の仕方を考える。 ・保育士と一緒に行動しながら、観察・実施する。
3 乳幼児の成長発達に応じた玩具の選択や遊びの支援ができる。	1) 発達段階に適した遊びの種類と内容 2) 遊びの観察と支援 (1)使用している遊具、玩具 (2)興味、関心度、参加度、集中度 (3)運動量、上肢・下肢の使い方 (4)遊ばせ方と玩具の選択	・子ども達が自由に遊んでいる時は、子どもの興味や関心、遊び方等を見守ったり、一緒に遊びの中に入る。
4 乳幼児への関心をもち、接することができる。	1) コミュニケーション (1)子ども同士のコミュニケーションのとり方・反応 (2)保育士との関わり方と反応 (3)親（母親）との関わり方と反応 2) 園児との接し方の実際	・保育士に助言を受けながら子どもと関わる。
5 保育園内における健康管理と安全管理の実際が述べられる。	1) 乳幼児の健康管理の実際 (1)環境整備 (2)登園時、活動中の観察 (3)健康診断・清潔習慣に関すること 2) 保育園内外での安全管理 (1)保育士の乳幼児への安全に対する働きかけ (2)安全教育 (3)起こりやすい事故と対策 3) 非常災害時の対策	・保育園における看護師の役割に注目し学ぶ
6 保護者と保育士との連携の必要性が述べられる。	1) 登園・帰宅時の保護者と保育士との連絡・情報交換	・登園・帰宅時の子どもの状況を見学する。

授業科目：小児看護学実習（健康を障害された小児の看護）

- 科目目標： 1 子どもの特徴、健康状態及び家族の状況を踏まえた援助ができる。
 2 子どもの安全管理における責任を自覚し、事故防止に努めることができる。
 3 子どもと家族の尊厳と権利を尊重した援助ができる。
 4 子どもと家族を取り巻く保健医療福祉・教育との連携から看護の役割が理解できる。

行 動 目 標	内 容	方 法
<p>1 受持ち患児の成長発達とその評価が述べられる。</p> <p>2 健康障害及び入院生活が患児や家族に及ぼす影響が述べられる。</p> <p>3 受持ち患児とその家族に応じた援助ができる。</p>	<p>1) 成長発達段階(形態的・機能的・精神運動機能の発達)</p> <p>2) 日常生活・生活習慣の自立状況</p> <p>3) 成長発達の評価 (1) 正常値・標準値との比較 (2) 身体発育の評価 (パーセントイル値、カウプ指数・ローレル指数) (3) 精神運動機能の評価</p> <p>1) 健康障害が患児や家族に及ぼす影響 (1) 受持ち患児の健康障害の特徴 (2) 病気に対する患児の反応 (3) 母 (父) 子関係、母子分離が及ぼす影響 (4) 家族に及ぼす身体的、心理的、社会的影響 (特に母親の罪の意識と自責の念、介護疲労、経済的負担)</p> <p>2) 入院前後の生活過程及び養育状況 (1) 日常生活の変化 (日課) (2) 生活習慣の変化 (食事、排泄、睡眠、清潔、衣服の着脱、遊び) (3) 環境の変化 (4) 両親の育児・教育方針</p> <p>1) 患児および家族とのコミュニケーション</p> <p>2) 自立を踏まえた日常生活への援助 (1) 環境整備 (病室、ベッド、リネン、温度湿度・照明等の調整) (2) 食事の援助 (摂取状況の観察、授乳、食事介助) (3) 排泄の援助 (排泄の観察、おむつ交換、排泄介助) (4) 休息・睡眠の援助 (睡眠状態の観察、環境の調整) (5) 清潔・衣生活の援助 (衣服の選択、清潔、着脱) (6) 活動の援助 (遊び・学習の選択と工夫) (7) 生活リズムの維持</p> <p>3) 疾患や治療・処置に伴う援助 (1) 安静療法 (患者の状態に応じた遊び・学習の工夫) (2) 食事療法 (年齢に応じた食事制限の説明) (3) 薬物療法 (年齢に応じた内服の援助、点滴管理) (4) 家庭や友人から離れることに起因する問題への援助</p> <p>4) 発達を促す援助 (1) 運動機能・認知・情緒・社会性の発達 (2) 基本的生活習慣の自立を促す援助</p>	<p>・発達評価表を活用して、受持ち患児の発達をアセスメントする。</p>

行 動 目 標	内 容	方 法
4 小児看護における基本技術が実施できる。	5) 家族の持つ問題の把握 6) 家族への看護 (1) 家族（特に母親）と患児の関係の調整 (2) 父親や祖父母等の協力 (3) 指導の継続 7) 他部門との連携 (1) 検査科、栄養科、薬局、医療相談室、教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診察・治療・検査時の援助は、機会があれば積極的に見学もしくは、指導者と共に実践する。
5 健康に障害のある子どもの安全を守るために必要な援助ができる。	1) プレパレーション 2) 基本技術 (1) バイタルサインの測定 (2) 観察 (3) 身体計測 3) 診察・治療・検査時の援助 (1) 与薬の介助（経口与薬、輸液管理、シーネ固定、シーネ交換） (2) 検査、処置時の介助（採血、採尿、吸入、口鼻腔内吸引等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践活動外学習での事例検討を行い、小児期に起こりやすい事故、安全対策について検討する。 ・ 災害対策については、病棟オリエンテーション時の説明や見学を通して学習する。
6 低出生体重児の特徴と看護の実際を理解する。	1) 事故防止 (1) 転落、転倒予防（環境整備、ベッド柵、病棟設備の安全確認等） (2) チューブ・ドレーン管理 2) 感染予防 (1) 院内感染予防 (2) 面会制限 (3) 健康管理等 3) 災害対策 (1) 災害対策（非常口、非常階段、消火器、災害発生時の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児の看護については、町田市民病院周産期センターNICU・GCUにおいて学ぶ。
7 小児看護観が述べられる。	1) 低出生体重児の特徴 (1) 形態的成長 (2) 機能的発達 (3) 精神運動機能の発達 (4) 成長発達の評価 2) 低出生体重児個々に応じた看護の実際 (1) 生理学的適応を助ける集中ケア (2) 痛みへの配慮・安静保持 (3) ディベロップメンタルケア (4) 家族形成への適応 (5) 他職種との連携 3) NICUの安全対策（感染予防・事故防止・災害対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践活動外学習での事例検討を通して子どもの権利について考え、援助の在り方を検討する。
7 小児看護観が述べられる。	1) 子ども観 2) 子どもの権利を尊重した看護 3) 小児看護を实践する上で重要と考えること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践活動外学習での事例検討を通して子どもの権利について考え、援助の在り方を検討する。